

農業担い手メールマガジン（第 1 0 8 号）

インデックス

- 現場の皆さんへ ～ 農業経営のリスク管理 ～
- 事業活用のポイント
～ 担い手の皆さんが利用できる 2 つの事業の公募をします ～
- 担い手のための耳寄り新技術 ～ イノシシの侵入防止策「忍び返し」～

現場の皆さんへ ～ 農業経営のリスク管理 ～

農業は自然を相手に営まれることなどから、他産業にはないものも含め、様々な経営リスクが伴います。今回は、こうした農業経営のリスクに対応するため、農業経営の内部で日常的に行えるリスク管理についてお話しします。

農業経営に関わるリスクは、大きく分けて、（１）天候や災害、病虫害など外的な生産リスクと、（２）経営者の病気やケガ、機械の故障などの内的生産リスク、（３）肥料・飼料、燃油などの資材調達リスク、（４）経済情勢の変化に伴う需要変化や農産物価格の変動などに起因する販売リスク、（５）残留農薬や食品の安全性に関わる安全リスクなどが考えられます。

また、最近では、有機栽培の野菜や無菌のSPF豚、細菌数の非常に少ない牛乳など、消費者の安全・安心志向に合わせて高度な生産を行う農業経営が増えました。こうした経営には、生産の高度化に伴って、従来想定する必要がなかった新たなリスクが生じます。

リスク管理の考え方のポイントは、例えば、天候の不順などが原因で収量が落ち、ほとんどの農家がダメージを受ける中で、一部に被害を軽減できた農家があったような場合、こうした事例を「たまたまだ」とか「運が良かっただけ」と片付けないことが重要です。

被害を軽減できた理由を自分たちで良く吟味し、次に同じようなリスクが生じることが予見された際に、リスクを最小限に抑える努力をすることが大事なのです。

経営者である皆さんは、これらのリスクのうち何があるかを把握して、その起こりうるリスクを、つねに短期的なものと長期的なものに分けて想定しておく必要があります。その上で、個々の経営の実情から発生の可能性が高いと思われるリスク項目については、その対策を考え、関係者全員で十分にシミュレートしておくことが重要です。

なお、技術的なリスクについては、普及指導員や地域の農業試験場などに専門家がありますし、収入面のリスクに対応するものとしては、共済制度や経営安定対策など

が用意されています。皆さんも、一度ご自身の農業経営にどのようなリスクが存在するか、ご家族や従業員の皆さんとよく話し合い、それに対する対処方針が講じられているかどうか、確認されてみてはいかがでしょうか。

■ ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

→ https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=120

事業活用のポイント

～ 担い手の皆さんが利用できる２つの事業の公募を行います～

(１) 平成21年度新商品・新技術開発プロジェクト事業の公募

農畜産物等を活用した新商品開発や農業経営の新技術等に関する研究開発（低環境負荷型の商品開発や未利用資源の活用技術開発など）を行う際の研究開発費や市場開拓費等を助成します。

- 応募資格：認定農業者等の組織する団体
（認定農業者を含むか、それ自体が認定農業者である農家3戸以上の団体）
- 助成額：1件あたり250万円以内(補助率:定額)
- 募集件数：6件
- 募集期間：2009年1月21日（水）～2月23日（月）
- 選考方法：第三者委員を含む選定委員会で助成対象者を選定します
- 問い合わせ先：農林水産省 経営局 構造改善課 経営構造対策室 経営構造対策班
TEL:03-6744-2148（直通）

■ 平成21年度新商品・新技術開発プロジェクト事業の公募の詳細はこちら

→（事業概要）<http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/kaizenziguyou/index.htm>

→（応募期間・様式）http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/keiei/090121_2.html

(２) 平成21年度広域連携アグリビジネスモデル支援事業の公募

複数の都道府県（以下、複数県）の生産者と実需者等が広域連携しながら国産農畜産物を生産する取組について、低コストで付加価値の高い農畜産物の安定供給に必要な施設整備を支援します。

- 共通募集要件：各事業とも、法人または団体であること。
- 募集期間：2009年1月21日（水）～2月23日（月）
- 選考方法：第三者委員を含む選定委員会で助成対象者を選定します
- 問い合わせ先：農林水産省 経営局 構造改善課 経営構造対策室
経営構造対策企画班 TEL:03-3501-3768（直通）

ア 生産者・実需者連携事業

複数県の生産者と実需者が連携し、生産者が実需者の求める農畜産物等を安定供給するために必要となる生産施設・加工施設等の整備を支援します。

- 応募資格：認定農業者（法人）、構成員に認定農業者を含む法人など（連携する実需者から一定の出資を受けている必要があります）
- 助成率：事業費の 1 / 2（沖縄県は 2 / 3）以内等

イ 加工・流通拠点整備事業

複数県の生産者と実需者が連携し、事業協同組合等が農畜産物や加工品を効率よく販売・配送するために必要となる施設整備等を支援します。

- 応募資格：事業協同組合など（複数県の生産者と出資又は 3 年間以上の取引関係にある必要があります）
- 助成率：事業費の 1 / 3 以内

ウ 生産者連携事業

複数県の生産者が連携し、高付加価値化した農畜産物や加工品の販売を行うために必要となる生産施設・加工施設等の整備を支援します。

- 応募資格：認定農業者（法人）、農業協同組合など
- 助成率：事業費の 1 / 2（沖縄県は 2 / 3）以内等
- 生産・加工施設等を整備する場合は、共通の生産技術で生産し、高付加価値化した農畜産物の販売について連携する必要があります。
- 販売施設等を整備する場合、実施主体は、複数県の生産者と出資又は 3 年間以上の取引関係にある必要があります

■ 「広域連携アグリビジネスモデル支援事業」に関する詳細はこちらから

→（事業概要）<http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/kaizenziguou/management/kouren/index.html>

→（応募期間・様式）http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/keiei/090121_2.html

担い手のための耳寄り新技術

～イノシシの侵入防止策「忍び返し」～

ご存知のように、近年、全国各地で鳥獣被害が広がっています。これらの野生動物のほ場や生活域への侵入を防止するためには、それぞれの動物の運動能力に基づいた侵入防止策を実施する必要があります。そこで、中山間地域向けに、侵入防止効果の高いイノシシ用「忍び返し柵」を農業・食品産業技術総合研究機構、麻布大学などが開発しました。

「忍び返し柵」は、市販の安価な建築資材の溶接金網を折り曲げるなど、特別な指導がなくても農家自身で導入可能な技術です。このため、全国各地で導入可能で、野生動物による農作物被害の低減を通じた中山間地域の振興が期待されます。

主な特徴は次の通りです。

■ イノシシ用「忍び返し柵」

- （１）高さ 1 m、10cm 格子の溶接金網（別名：ワイヤーメッシュ）を用い、その上部 30cm を外側に 20～30 度折り返します
- （２）設置方法は、1～2m 間隔で杭を打ち込み、そこに柵の下部を地面に数センチ差し込むようにしながら溶接金網を取り付けます。また、必要に応じて柵の下部を

角材などで補強します

- (3) 材料は市販の溶接金網を購入し自前で折り曲げると、資材コストは100mあたり約 6 万円です
- (4) 野生のイノシシ（成獣）は助走なしで高さ120cmの柵を跳び越えますが、「忍び返し柵」はイノシシ目線ではそれよりも高く見えるため、飛び越えることが難しくなります。また、後ろに下がると跳躍幅が増えるため、飛び越えようとする行動自体をやめてしまいます

この他にも、「シカ用大型囲い捕獲ワナ」、「ニホンザルの追い上げ」、「サル用電気ネット柵」などが森林総合研究所や京都大学等で開発されています。

- 鳥獣被害対策全般に関わるマニュアルは、以下のＨＰにある「野生鳥獣による被害防止マニュアル」をご覧ください。

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html>

- 鳥獣被害対策に関する研究動向は、以下のＨＰをご覧ください。

→ http://wenarc.naro.affrc.go.jp/seika/feature_articles/featurearticles_200611a01.html

- 鳥獣被害防止技術については、下記メールアドレスに直接お問い合わせ下さい。

→ www-wenarc@naro.affrc.go.jp

(独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 近畿中国四国農業研究センター 鳥獣害研究チーム (大田研究拠点内) 〒694-0013 島根県大田市川合町吉永60、TEL:0854-82-0144)

編集後記

全国的に冷え込む毎日が続き、日本海側では大雪も観測されましたが、西日本などでは促成の春野菜などの出荷が始まっていると思いますし、関東では既に梅の花が開花するなど、来るべき春の到来を感じさせます。

先日は、島根県下の中山間地域の集落営農にお伺いし、現場の詳しいお話しをお聞きしてきました。条件不利地域での集落営農の運営の厳しさを実感する一方、地域の担い手法人と提携することによって、何とか農地や地域農業を守っていこうという強い姿勢には感銘を覚えました。

(S)

- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日 ：毎月 2 回発行
- 発行元 ：農林水産省経営局経営政策課 担当：鈴木
農林水産省担い手ホームページもご覧ください！
～ 担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～
→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>
このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから
→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから
→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>